

# 確 認 書

年 月 日

(甲)

印

(乙)

印

債務者〇〇〇〇の〇〇〇〇（金融機関）（以下、甲という）に対する債務について、千葉県信用保証協会（以下、乙という）が金\_\_\_\_\_円を甲に代位弁済しました。ついては、下記根抵当権の一部は債権と共に乙に移転し、下記根抵当権は甲と乙との準共有になります。

今後上記債権が抵当物件の処分により弁済される場合、甲と乙の債権への配当順序は下記によることとします。

なお、下記（根）抵当権の実行たる競売においては、乙（保証協会）が単独で申立を行うことができること、及び甲（金融機関）、乙（保証協会）双方とも本確認書どおりの配当になるよう債権計算書を作成することを確認します。

## 記

### 1. 根抵当権の表示

法務局

年 月 日受付 第 \_\_\_\_\_ 号 極度額 \_\_\_\_\_ 千円

### 1. 配当順序

以 下 余 白